

◇保育所の認定こども園化について

1 計画での位置付け

幼児期の教育・保育の確保内容として、本市では1号認定子どものニーズに対応できる施設が不足していることから、平成 29 年度に公立保育園を中心に、一部認定こども園化を進めることとしている。

2 認定こども園の区分

	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能+保育所機能
職員の資格	保育教諭 (幼稚園教諭+保育士資格)	■満3歳以上 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 ■満3歳未満 保育士資格が必要	■満3歳以上 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 ■満3歳未満 保育士資格が必要 ※ただし、2・3号子どもに対する 保育に従事する場合は、保育士 資格が必要	■満3歳以上 両免許・資格の併有が望ましいが いずれかでも可 ■満3歳未満 保育士資格が必要
給食の提供	■2・3号子どもに対する食事の 提供義務 ■自園調理が原則・調理室の 設置義務(満3歳以上は、外部 搬入可)	■2・3号子どもに対する食事の 提供義務 ■自園調理が原則・調理室の 設置義務(満3歳以上は、外部 搬入可)	■2・3号子どもに対する食事の 提供義務 ■自園調理が原則・調理室の 設置義務(満3歳以上は、外部 搬入可)	■2・3号子どもに対する食事の 提供義務 ■自園調理が原則・調理室の 設置義務(満3歳以上は、外部 搬入可)
開園日・開園時間	11時間開園、土曜日開園が原則 (弾力運用可)	地域の実情に応じて設定	11時間開園、土曜日開園が原則 (弾力運用可)	地域の実情に応じて設定
教育・保育の内容	幼保連携型認定こども園教育・ 保育要領	幼保連携型認定こども園教育・ 保育要領を踏まえて行う	幼保連携型認定こども園教育・ 保育要領を踏まえて行う	幼保連携型認定こども園教育・ 保育要領を踏まえて行う

3 認定こども園化に関する課題の検討事項

(1) 移行する認定こども園の類型について

ポイント① ⇒ 現在の保育所（児童福祉施設）という法的性格から選択肢としては、「幼保連携型」か「保育所型」

ポイント② ⇒ 幼保連携型は幼稚園教諭及び保育士資格が必要（※経過措置あり）

※○ 経過措置期間（5年間）：平成27年4月1日～平成32年3月31日

○ 経過措置期間中は、幼稚園教諭免許状または保育士資格のどちらか一方の免許・資格を有していれば、保育教諭等になることができる。

○ 経過措置期間経過後は、幼稚園教諭免許状が有効な状態であり、かつ、保育士資格を有していないと、経過措置期間中に保育教諭等となった者はその職を失うことになる。

(2) 認定こども園における利用体系について

ポイント① ⇒ 1号認定こどもの基本的な利用時間及利用期間の設定をどうするのか？

○教育及び保育を行う期間及び時間

（幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準第9条）

1 毎学年の教育週数は、特別な事情がある場合を除き、39週を下回ってはならない。

2 教育に係る標準的な1日当たりの時間は、4時間とし、園児の心身の発達の程度、季節等に配慮すること。

3 保育を必要とする子どもに該当する園児に対する教育及び保育の時間は、1日につき8時間を原則とする。

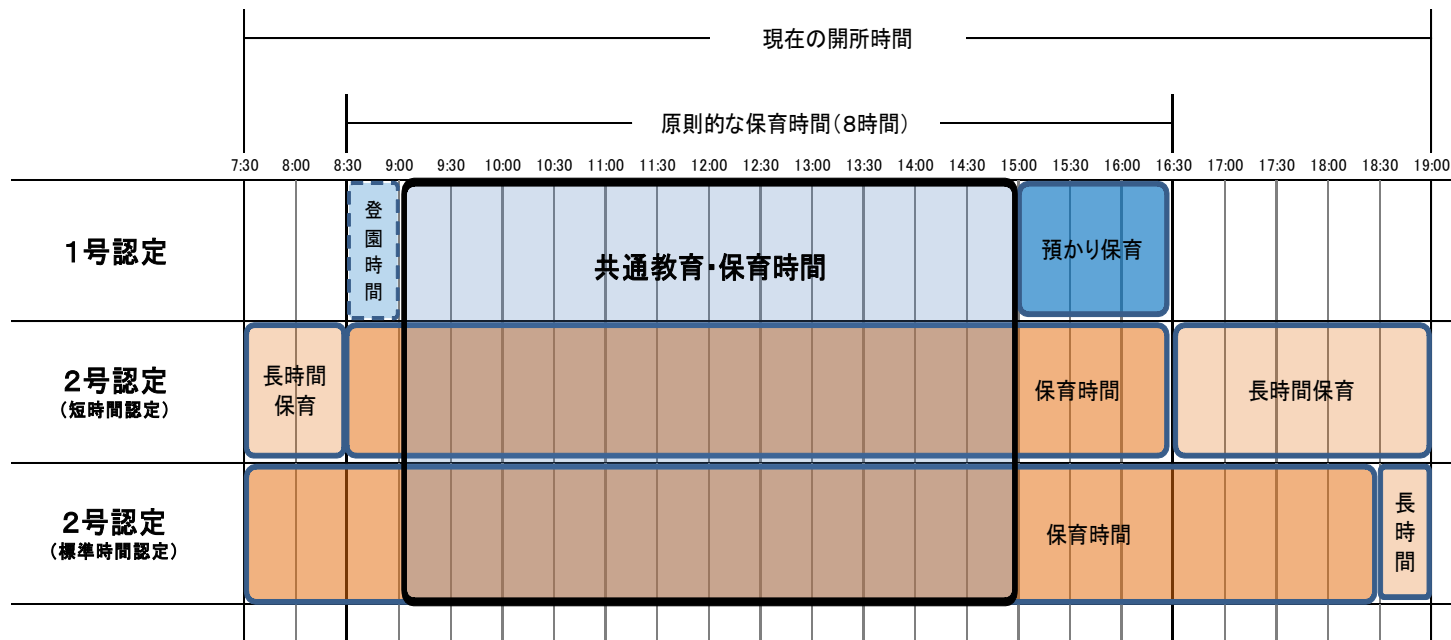
※ 1と2は幼稚園教育要領と同じ

穂高幼稚園の場合

1日の教育時間 ⇒ 夏季：6時間 冬期：5時間

教育週数 ⇒ 52週（教育日数205日）

○利用時間のイメージ



(3) 認定こども園における教育・保育の内容について

ポイント ⇒ 従うべき指針 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」

※「保育所保育指針」との違いはあるのか？

※保育所型認定こども園の認定基準

⇒ 学校教育法第23条各号に掲げる目標が達成されるよう保育を行うこと。

【学校教育法第23条各号】

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

(4) 認定こども園へ移行する園の選定について

ポイント ⇒ 1号認定子どもを地域ごとに集約するのか、しないのか？

認定区分別利用状況（平成27年10月1日現在）

区分 保育園	総数							3号認定				2号認定					1号認定(特別利用保育)				
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	0歳	1歳	2歳	合計	3歳	4歳	5歳	合計	割合	3歳	4歳	5歳	合計	割合
豊科保育園		3	11	36	36	36	122	0	3	11	14	22	30	23	75	69.4%	14	6	13	33	30.6%
豊科南部保育園	2	10	12	33	50	49	156	2	10	12	24	33	43	44	120	90.9%	0	7	5	12	9.1%
南穂高保育園	2	9	17	46	51	56	181	2	9	17	28	42	42	42	126	82.4%	4	9	14	27	17.6%
たつみ保育園	3	3	12	24	27	20	89	3	3	12	18	17	25	14	56	78.9%	7	2	6	15	21.1%
アルプス保育園	3	3	10	19	26	12	73	3	3	10	16	15	23	8	46	80.7%	4	3	4	11	19.3%
上川手保育園	3	6	6	13	20	15	63	3	6	6	15	8	18	15	41	85.4%	5	2	0	7	14.6%
細萱保育園	2	7	12	23	18	31	93	2	7	12	21	23	18	31	72	100.0%	0	0	0	0	0.0%
有明の森保育園	2	4	11	32	41	36	126	2	4	11	17	26	30	32	88	80.7%	6	11	4	21	19.3%
有明あおぞら保育園	3	6	12	38	43	36	138	3	6	12	21	32	38	27	97	82.9%	6	5	9	20	17.1%
西穂高保育園	3	14	22	57	64	54	214	3	14	22	39	47	54	48	149	85.1%	10	10	6	26	14.9%
北穂高保育園	3	6	11	17	22	13	72	3	6	11	20	15	18	11	44	84.6%	2	4	2	8	15.4%
穂高保育園	2	15	11	56	53	56	193	2	15	11	28	52	46	52	150	90.9%	4	7	4	15	9.1%
三郷西部保育園		6	6	20	12	15	59	0	6	6	12	18	11	12	41	87.2%	2	1	3	6	12.8%
三郷南部保育園	1	10	12	35	53	36	147	1	10	12	23	30	45	27	102	82.3%	5	8	9	22	17.7%
三郷東部保育園	3	7	12	39	46	52	159	3	7	12	22	29	37	39	105	76.6%	10	9	13	32	23.4%
三郷北部保育園		9	12	33	38	30	122	0	9	12	21	21	31	27	79	78.2%	12	7	3	22	21.8%
堀金保育園		17	22	57	68	77	241	0	17	22	39	48	55	70	173	85.6%	9	13	7	29	14.4%
明科南保育園			6	29	39	34	108	0	0	6	6	23	29	30	82	80.4%	6	10	4	20	19.6%
明科北保育園	3	3	5	19	22	14	66	3	3	5	11	16	19	13	48	87.3%	3	3	1	7	12.7%
合計	35	138	222	626	729	672	2422	35	138	222	395	517	612	565	1694	83.6%	109	117	107	333	16.4%

割合には差があるものの、公立保育園の全てで1号認定子どもの受け入れ（特別利用保育）をしている。

5 今後のスケジュール

認定こども園化に関するスケジュール																			
年度 時期	平成27年度				平成28年度												平成29年度		
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		
子ども・子育て会議	→																		
	課題等の説明・意見聴取	課題・素案に関する意見聴取	素案に関する意見聴取	報告															
市	→												→			→			
	課題の整理 素案の作成	素案の修正		素案の決定	保護者等説明会	認定こども園化における教育・ 保育実施内容について決定		例規等の改正	入園説明会			認定申請		認定			認定こども園スタート		
(入園説明・受付・決定)									説明会	申請			認定・入園決定						